

# 玉川村地域水道ビジョン



乙字ヶ滝

平成20年3月

福島県玉川村

## 目 次

はじめに-----	1
地域水道ビジョン策定にあたって	
《地域水道ビジョン策定の趣旨》-----	2
《地域水道ビジョンの位置付け》-----	2
1．村の概況と水道事業の概要-----	3
(1) 村の概況-----	3
(2) 水道事業の概要-----	4
2．現状の分析・評価と課題の抽出-----	18
(1) 水道の需要量の動向-----	18
(2) 水道施設の現況と課題-----	20
(3) 水道運営の現況と課題-----	24
3．課題の整理-----	27
(1) 課題の分類-----	27
(2) 優先度の設定-----	28
4．将来像（基本理念）の設定-----	30
5．目標の設定-----	31
6．実現方策の検討-----	32
(1) 具体的施策-----	32
(2) 水道事業計画-----	35
7．推進方法の検討-----	37
(1) 村民への公表-----	37
(2) フォローアップの実施-----	37

## はじめに

水道事業は、安全・快適な水の持続的な供給を可能にするために、直面する課題を解決し、給水サービスを一層向上させるような取り組みが求められています。そのためには、水道事業の運営基盤の強化や技術力の確保等が必要とされ、各水道事業者が自らの事業環境を総合的に分析して、経営方針を策定し、それを計画的に実行していく必要があります。

厚生労働省では、平成16年6月に水道関係者の共通の目標となる水道の将来像とそれを実現するための具体的な施策を例示した「水道ビジョン」を策定し、これからの水道事業体のあるべき姿として、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」・「国際」の5つを主要政策課題と位置付け、水道界全体で取り組んでいくものとしています。

玉川村では、21世紀初頭のむらづくりの指針として、平成18年3月に、「第5次玉川村振興計画」を策定しました。これは、平成27年までの10年間に、玉川村が目指すむらづくりの基本的な方向、取り組み姿勢をまとめたものです。

その中で、水道事業については、住民に安定した水を供給できるよう、配水管や浄水場をはじめとする各種水道施設の整備、維持管理に努め、限りある水資源を有効に活用するとともに、給水区域の拡大等により水道の普及率の向上に努めることが基本計画に掲げられています。

今回策定した「玉川村地域水道ビジョン」は、玉川村の水道事業に関して、村固有の事情を踏まえながら、ライフラインとしての「将来のあるべき姿（将来像）」を描き、それを実現するためのマスタープランとするものです。



「東野の清流」

## 《地域水道ビジョン策定の趣旨》

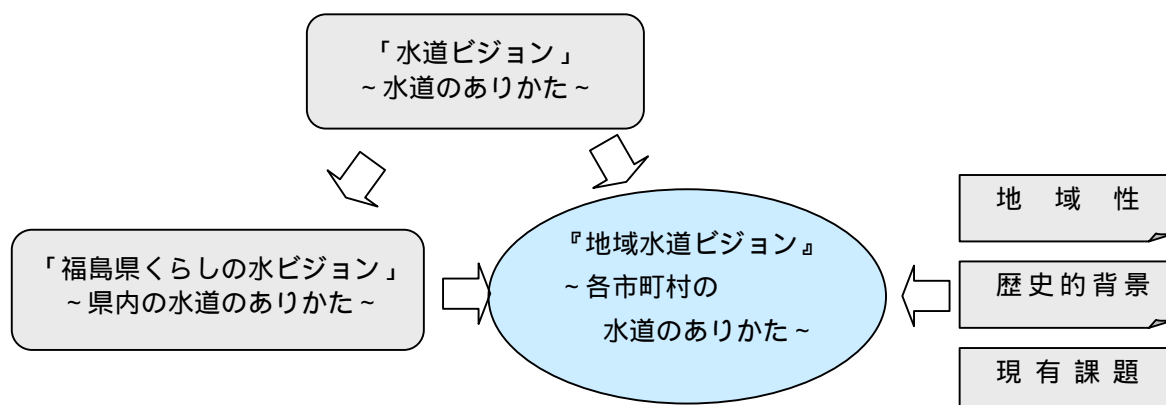
水道事業においては、近年、安全性やおいしさに対する利用者の関心の高まり、環境問題の顕在化、水道サービスに対する多様化・高度化する社会的ニーズへの対応、さらに経営の透明性や説明責任の確保などが求められ、水道事業を取り巻く環境は大きく変化してきています。

このように、社会情勢が大きく変化するなか、村民の生活や社会経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、将来にわたり安全でおいしい水の安定供給を確保するため、「玉川村地域水道ビジョン」を策定し、これからの確実な事業実施のために、目指すべき将来像を設定し、その実現のための方策等を示すものとしします。

## 《地域水道ビジョンの位置付け》

この地域水道ビジョンは、「水道ビジョン」及び「福島県くらしの水ビジョン」で示された水道のあるべき姿に対し、本村の水道事業の現状と課題を明確に示し、平成19年度から平成31年度までの水道経営の方向性と具体的な施策を推進するための基本的な考え方を掲げたものです。

また、事業の実施にあたっては、財政的な検討を加えた中で、水道を取り巻く社会環境の変化を考慮して、効率的かつ効果的な事業となるよう着実な進行管理を行っていく必要があります。



地域水道ビジョンの位置付け

## 1. 村の概況と水道事業の概要

### (1) 村の概況

玉川村は、福島県の南部、石川郡の北西部に位置し、阿武隈山地の西斜面の丘陵地と阿武隈川東岸に開けた平坦地からなり、東西に11.3km、南北に9.2km、面積が46.56km<sup>2</sup>です。近隣の市町村は、東は平田村、南は石川町、西は鏡石町、矢吹町、北は須賀川市に接しています。

気象的特徴としては、阿武隈山系特有の起伏の多い地形であるため、標高別の気象条件の変化が大きく、気温の年較差及び日較差も比較的大きいなど気象的制約の多い地域です。

玉川村の沿革は、明治22年市町村制度実施により、川辺・蒜生・小高・中・岩法寺・竜崎の各村が合併して泉村、南須釜・北須釜・吉・山小屋・山新田・四辻新田の各村が合併し須釜村となり、昭和30年3月には、町村合併促進法に基づき、泉村と須釜村の2村が合併し、現在の「玉川村」が誕生し、今日に至っています。

交通網は、平成5年3月から福島空港が開港し、福島県及び北関東の空の玄関口となっています。鉄道は、JR水郡線が運行しており村内には泉郷駅、川辺沖駅があります。道路は、茨城県水戸市から会津若松市を結ぶ国道118号線が整備されているほか、現在、あぶくま高原道路が平成22年全線開通にむけて工事が着々と進行しており、地域住民の生活道路はもとより、福島県内外からの観光ルート、さらには、陸と空の物流拠点を結ぶ路線として大きな期待が寄せられています。

新たな時代を迎えた現在、21世紀初頭のむらづくりの指針である「第5次玉川村振興計画」では、「～未来へつながる村づくり、“元気な”たまかわ～」を将来像として掲げ、その実現に向けたむらづくりに取り組んでいます。



## (2) 水道事業の概要

### ア 水道事業の概要

#### 玉川村上水道事業

玉川村上水道事業は、昭和47年度に計画給水人口5,630人、計画1日最大給水量1,280 $\text{m}^3$ /日の規模で創設認可を取得し、昭和49年度より給水を開始しました。

その後、生活様式の近代化等による使用水量の増加に伴い、平成3年度に第1次拡張事業の変更認可を取得し、計画給水人口5,780人、計画1日最大給水量2,300 $\text{m}^3$ /日の事業規模となり、現在に至っています。

また、第1次拡張事業の後に水源の水質悪化や取水量の低下によって施設の見直しを余儀なくされ、浄水方法の変更や取水地点の変更にかかる変更認可を3度実施しています。

玉川村上水道事業のこれまでの経緯について表1に示します。

(表1) 玉川村上水道事業の経緯

事業	認可年度	目標年度	計画給水人口(人)	計画1人1日最大給水量(L/人/日)	計画1日最大給水量( $\text{m}^3$ /日)	事業費(千円)	備考
創設	S47	S58	5,630	227	1,280	158,000	
第1次拡張事業	H3	H8	5,780	398	2,300	835,900	
変更	H6	H8	5,780	398	2,300	46,000	浄水方法変更
変更	H13	H18	5,780	398	2,300	192,078	取水地点変更
変更	H15	H18	5,780	398	2,300	52,290	浄水方法変更

#### 須釜簡易水道事業

須釜簡易水道事業は、計画給水人口92人、計画1日最大給水量32.8 $\text{m}^3$ /日の規模で平成元年度から給水を開始した山小屋地区飲料水供給施設と計画給水人口79人、計画1日最大給水量26.1 $\text{m}^3$ /日の規模で平成4年度から給水を開始した奥撫地区飲料水供給施設規模の統合によって平成9年度に創設されました。

須釜簡易水道事業は、統合したそれぞれの飲料水供給施設を有効に活用し、水道未普及地区の解消を含めて事業を実施し、計画給水人口516人、計画1日最大給水量170 $\text{m}^3$ /日事業規模で現在に至っています。

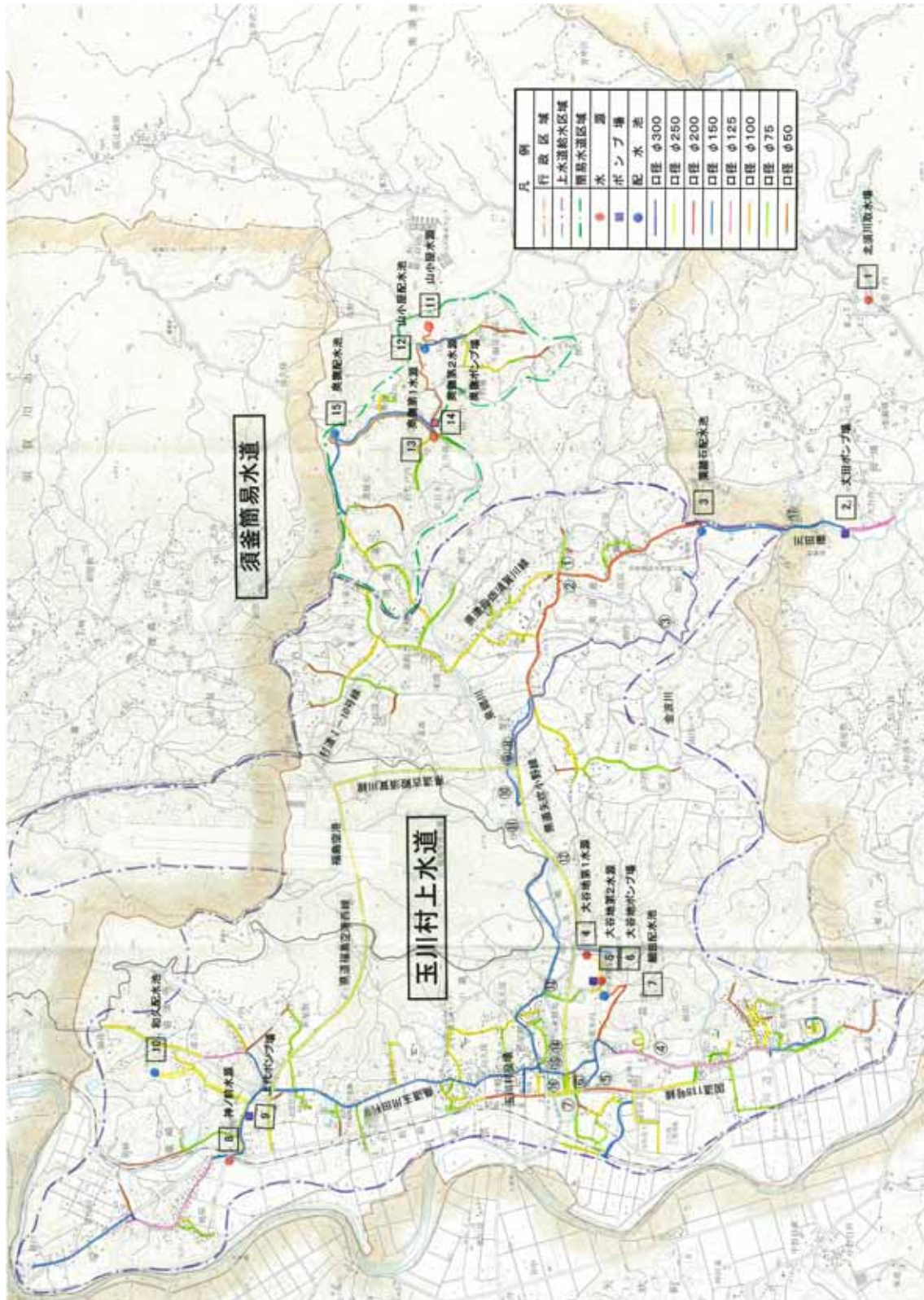


玉川村の水道事業に関する沿革について表2の年表に示します。

**(表2)玉川村の水道事業略年表**

西 暦	年 月	事 項
1971	昭和 46 年 12 月	石川町と玉川村において分水量 1,280 m <sup>3</sup> / 日の分水協定締結
1972	昭和 47 年 3 月	村議会において玉川村広域簡易水道事業計画可決
1972	昭和 47 年 7 月	玉川村広域簡易水道事業の認可
1972	昭和 47 年 8 月	創設工事着手
1974	昭和 49 年 3 月	創設工事竣工
1974	昭和 49 年 6 月	給水開始
1978	昭和 53 年 4 月	第 1 回目の料金改定
1985	昭和 60 年 4 月	第 2 回目の料金改定
1987	昭和 62 年 8 月	栗踏石配水池(PC493 m <sup>3</sup> / 日)1 基増設
1989	平成元年 4 月	第 3 回目の料金改定
1990	平成 2 年 2 月	山小屋地区簡易給水施設完成
1991	平成 3 年 3 月	玉川村上水道(給水能力 2,300 m <sup>3</sup> / 日)第 1 次拡張事業の認可
1992	平成 4 年 1 月	大谷水源(給水能力 500 m <sup>3</sup> / 日)・細田配水池完成
1992	平成 4 年 2 月	奥撫地区簡易給水施設完成
1992	平成 4 年 8 月	北須川取水施設(取水能力 150 m <sup>3</sup> / 日)完成
1993	平成 5 年 7 月	第 4 回目の料金改定
1994	平成 6 年 2 月	神ノ前水源(給水能力 370 m <sup>3</sup> / 日)・和久配水池完成
1995	平成 7 年 3 月	大谷地ポンプ場ろ過施設完成
1997	平成 9 年 4 月	第 5 回目の料金改定
1997	平成 9 年 9 月	須釜簡易水道事業着手
1999	平成 11 年 2 月	須釜簡易水道事業完了
2002	平成 14 年 3 月	大谷地第 2 水源工事完了
2003	平成 15 年 8 月	上代ポンプ場ろ過施設完成
2006	平成 18 年 3 月	栗踏石配水池(ステンレス 532 m <sup>3</sup> / 日)1 基増設
2006	平成 18 年 4 月	県中地域水道用水供給企業団設立に伴う確認書締結
2007	平成 19 年 11 月	県中地域水道用水供給事業の中止が決定

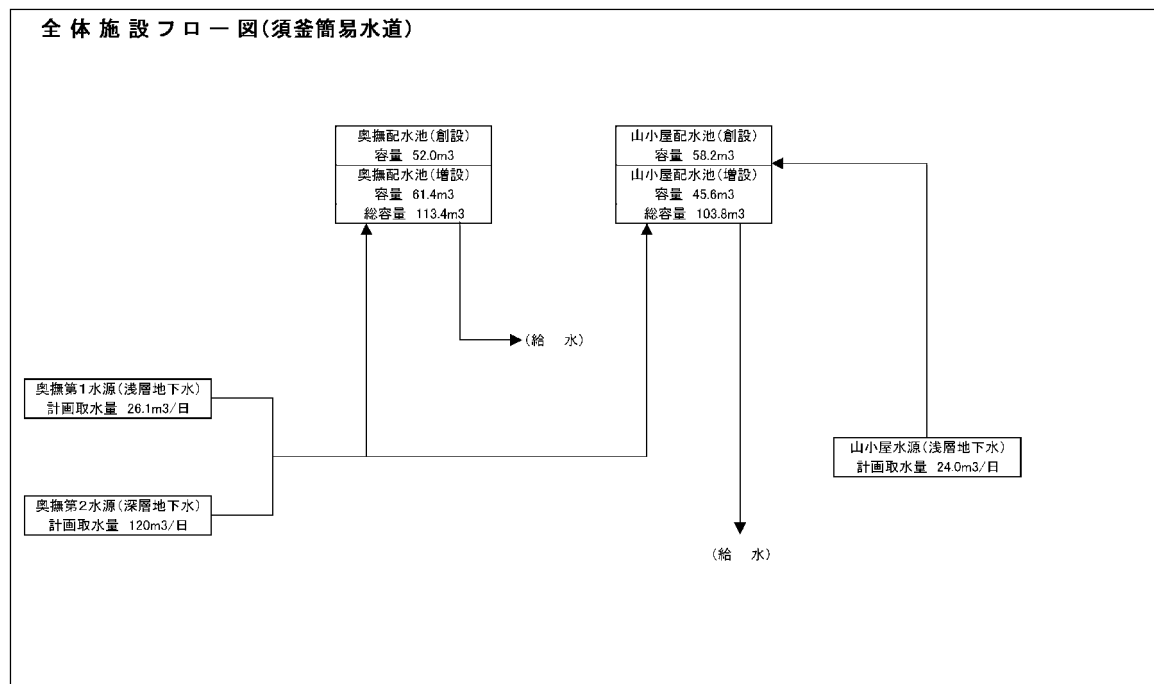
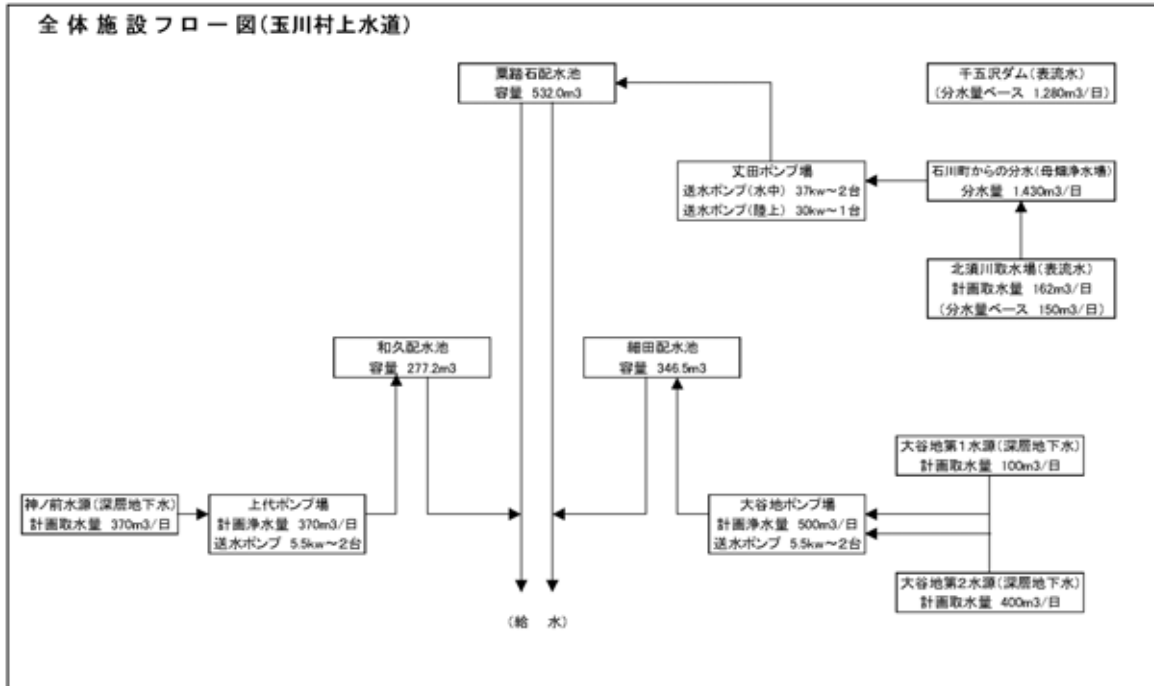
次に、玉川村上水道事業の給水区域について下図に示します。現在の下水道事業の給水区域は紫色の一点鎖線の範囲内、須釜簡易水道事業の給水区域は緑色の一点鎖線の範囲内となっています。





## イ 水道施設の概要

玉川村上水道事業及び須釜簡易水道事業の施設は、下図のフロー図及び施設一覧表のとおりです。



## 施設一覧表

### 【玉川村上水道事業】

#### 《取水施設》

名称	位置	築造年度	計画取水量	種別
石川町より浄水分水	石川町大字母畑字文田67-1		1,430 m <sup>3</sup> /日	浄水(北須川分水量150m <sup>3</sup> /日含む)
北須川取水場	石川町大字湯郷渡字前ノ内99-1	平成4年度	162 m <sup>3</sup> /日	表流水(浄水分水量150m <sup>3</sup> /日)
大谷地第1水源	大字小高字大谷地81-1	平成3年度	100 m <sup>3</sup> /日	深層地下水(深井戸)
大谷地第2水源	大字小高字大谷地55-14	平成13年度	400 m <sup>3</sup> /日	深層地下水(深井戸)
神ノ前水源	大字菟崎字神ノ前11-4	平成5年度	370 m <sup>3</sup> /日	深層地下水(深井戸)

#### 《浄水施設》

名称	位置	築造年度	計画浄水量	浄水方法
大谷地ポンプ場 (大谷地第1・第2水源系)	大字小高字大谷地55-14	平成6年度	500 m <sup>3</sup> /日	急速ろ過方式
上代ポンプ場 (神ノ前水源系)	大字岩法寺字上代36-1	平成15年度	370 m <sup>3</sup> /日	急速ろ過方式

#### 《送水施設》

名称	位置	築造年度	計画送水量	ポンプ能力(台数)
文田ポンプ場 (浄水分水系)	石川町大字母畑字文田67-1	昭和47年度 平成4年度	1,430 m <sup>3</sup> /日	送水ポンプ(水中) 37kw～2台 送水ポンプ(陸上) 30kw～1台
大谷地ポンプ場 (大谷地第1・第2水源系)	大字小高字大谷地55-14	平成3年度 平成13年度	500 m <sup>3</sup> /日	送水ポンプ 5.5kw～2台
上代ポンプ場 (神ノ前水源系)	大字岩法寺字上代36-1	平成5年度	370 m <sup>3</sup> /日	送水ポンプ 5.5kw～2台

#### 《配水施設》

名称	位置	築造年度	容量	構造	水位
粟踏石配水池	大字南須釜字粟踏石66-1	平成18年度	532.0 m <sup>3</sup>	ステンレス造	HWL 404.75 m LWL 400.00 m
細田配水池	大字蒜生字細田70	平成3年度	346.5 m <sup>3</sup>	鉄筋コンクリート造	HWL 325.00 m LWL 322.00 m
和久配水池	大字岩法寺字和久92・77-2	平成5年度	277.2 m <sup>3</sup>	鉄筋コンクリート造	HWL 325.00 m LWL 322.00 m

### 【須釜簡易水道事業】

#### 《取水施設》

名称	位置	築造年度	計画取水量	種別
山小屋水源	大字山小屋字水溜231-1	昭和63年度	24 m <sup>3</sup> /日	浅層地下水(浅井戸)
奥撫第1水源	大字北須釜字五升蒔131	平成2年度	26.1 m <sup>3</sup> /日	浅層地下水(浅井戸)
奥撫第2水源	大字北須釜字五升蒔137	平成10年度	120 m <sup>3</sup> /日	深層地下水(深井戸)

#### 《配水施設》

名称	位置	築造年度	容量	構造	水位
山小屋配水池(創設)	大字山小屋字坂下200-15	昭和63年度	58.2 m <sup>3</sup>	鉄筋コンクリート造	HWL 501.14 m LWL 499.14 m
山小屋配水池(増設)	大字山小屋字坂下200-15	平成9年度	45.6 m <sup>3</sup>	鉄筋コンクリート造	HWL 501.14 m LWL 499.14 m
奥撫配水池(創設)	大字北須釜字鷹待場183-50	平成2年度	52.0 m <sup>3</sup>	鉄筋コンクリート造	HWL 325.00 m LWL 322.00 m
奥撫配水池(増設)	大字北須釜字鷹待場183-12	平成10年度	61.4 m <sup>3</sup>	鉄筋コンクリート造	HWL 325.00 m LWL 322.00 m

玉川村上水道事業及び須釜簡易水道事業の各施設の概要は以下のとおりです。

## 玉川村上水道事業

### (ア) 取水施設

#### 大谷地第1水源

本水源は、平成3年度に築造された深井戸水源で100 $\text{m}^3$ /日まで取水することができます。水中ポンプによって汲み上げられた原水は、大谷地ポンプ場に導水されています。



「大谷地第1水源」

#### 大谷地第2水源

本水源は、平成13年度に築造された深井戸水源で400 $\text{m}^3$ /日まで取水することができます。水中ポンプによって汲み上げられた原水は、大谷地第1水源と同様に大谷地ポンプ場に導水されています。



「大谷地第2水源」

### 神ノ前水源

本水源は、平成5年度に築造された深井戸水源で370 $\text{m}^3$ /日まで取水することができます。水中ポンプによって汲み上げられた原水は、上代ポンプ場に導水されています。



「神ノ前水源」

### 北須川取水場

本水源は、平成4年度に築造された施設で、石川町大字湯郷渡地内の一級河川北須川より表流水を162 $\text{m}^3$ /日まで取水することができます。本水源にて取水された原水は、水中ポンプによって汲み上げられ、石川町上水道事業の母畑浄水場に導水されています。



「北須川取水場」

### 石川町からの分水

本村では、分水協定の締結により、隣接する石川町から1,430 $\text{m}^3$ /日の分水を受けています。分水のための原水は母畑ダム及び北須川取水場から取水されたもので、母畑浄水場で一括して浄水処理が施されています。水量の内訳は、配水量ベースで母畑ダム系が1,280 $\text{m}^3$ /日、北須川系が150 $\text{m}^3$ /日となっています。

### (イ) 浄水施設

#### 大谷地ポンプ場（大谷地第1・第2水源系）

本ポンプ場は、平成6年度に築造された浄水施設を有し、大谷地第1水源及び大谷地第2水源から導水された原水について浄水処理を行っています。本施設では、 $500\text{ m}^3/\text{日}$ までの処理が可能で、凝集剤及び塩素剤を添加し、急速ろ過機によって原水中に含まれる水質基準に適合しない物質や成分を除去しています。



「大谷地ポンプ場」

#### 上代ポンプ場（神ノ前水源系）

本ポンプ場は、平成15年度に築造された浄水施設を有し、神ノ前水源から導水された原水について浄水処理を行っています。本施設では、 $370\text{ m}^3/\text{日}$ までの処理が可能で、凝集剤及び塩素剤を添加し、急速ろ過機によって原水中に含まれる水質基準に適合しない物質や成分を除去しています。



「上代ポンプ場」



(ウ) 送水施設

丈田ポンプ場

丈田ポンプ場は、昭和47年度に築造された施設で、石川町の母畑浄水場から送られてきた水を粟踏石配水池までポンプによって1,430<sup>m</sup><sup>3</sup>/日、送水することができます。



「丈田ポンプ場」

大谷地ポンプ場

大谷地ポンプ場は、平成3年度に築造された施設で、ポンプ場内で浄水した水を細田配水池までポンプによって500<sup>m</sup><sup>3</sup>/日、送水することができます。

上代ポンプ場

上代ポンプ場は、平成5年度に築造された施設で、ポンプ場内で浄水した水を和久配水池までポンプによって370<sup>m</sup><sup>3</sup>/日、送水することができます。

## (エ) 配水施設

### 粟踏石配水池

粟踏石配水池は、平成18年度に築造された施設で、石川町からの水道水を受水しています。本配水池は、玉川村上水道事業において最も容量が大きく、ステンレス造で532 m<sup>3</sup>の水を貯水することができ、自然流下によって給水を行っています。また、配水池容量532 m<sup>3</sup>から消火用水30 m<sup>3</sup>を除いた502 m<sup>3</sup>は、玉川村上水道事業の計画一日最大給水量2,300 m<sup>3</sup>/日の約5.2時間分に相当し、村民が日常生活で使用する水や事業所、学校、病院等での使用水、さらには火災時における消火用水として役立っています。



「粟踏石配水池」

### 細田配水池

細田配水池は、平成3年度に築造された施設で、鉄筋コンクリート造により346.5 m<sup>3</sup>の水を貯水することができます。配水は自然流下方式で、配水池容量346.5 m<sup>3</sup>から消火用水30 m<sup>3</sup>を除いた316.5 m<sup>3</sup>は、玉川村上水道事業の計画一日最大給水量の3.3時間分に相当します。



「細田配水池」

### 和久配水池

和久配水池は、平成5年度に築造された施設で、鉄筋コンクリート造により $277.2\text{ m}^3$ の水を貯水することができます。配水は自然流下方式で、配水池容量 $277.2\text{ m}^3$ から消火用水 $30\text{ m}^3$ を除いた $247.2\text{ m}^3$ は、玉川村上水道事業の計画一日最大給水量の2.6時間分に相当します。



「和久配水池」

### 配水管

玉川村上水道事業の給水区域のほぼ全域に亘って約60kmの配水管が布設されています。主な管種は、ダクタイル鋳鉄管(DIP)及び硬質塩化ビニル管(VP)、石綿セメント管(ACP)で、それぞれ30%、50%、20%の割合となっています。

## 須釜簡易水道事業

### (ア) 取水施設

#### 山小屋水源

本水源は、昭和63年度に築造された浅井戸水源で24m<sup>3</sup>/日まで取水することができます。水中ポンプによって汲み上げられた原水は、本水源内内で塩素滅菌を施した後、山小屋配水池に送水されています。



「山小屋水源」

#### 奥撫第1水源

本水源は、平成2年度に築造された浅井戸水源で26.1m<sup>3</sup>/日まで取水することができます。水中ポンプによって汲み上げられた原水は、本水源内内で塩素滅菌を施した後、奥撫配水池に送水されています。



「奥撫第1水源」

### 奥撫第2水源

本水源は、平成10年度に築造された深井戸水源で120<sup>m</sup>3/日まで取水することができます。水中ポンプによって汲み上げられた原水は、本水源地内で塩素滅菌を施した後、奥撫配水池及び山小屋配水池に送水されています。



「奥撫第2水源・奥撫ポンプ場」

### (イ) 配水施設

#### 山小屋配水池

山小屋配水池は、山小屋飲料水供給施設の創設事業において、昭和63年度に築造された配水池(58.2<sup>m</sup>3)と須釜簡易水道事業の創設事業において平成9年度に築造された配水池(45.6<sup>m</sup>3)によって、総容量103.8<sup>m</sup>3の水を貯水することができます。配水は自然流下方式で、配水池容量103.8<sup>m</sup>3から消火用水30<sup>m</sup>3を除いた73.8<sup>m</sup>3は、須釜簡易水道事業の計画一日最大給水量170<sup>m</sup>3/日の約10時間分に相当します。



「山小屋配水池」



### 奥撫配水池

奥撫配水池は、奥撫飲料水供給施設の創設事業において、平成2年度に築造された配水池（52 m<sup>3</sup>）と須釜簡易水道事業の創設事業において平成10年度に築造された配水池（61.4 m<sup>3</sup>）によって、総容量113.4 m<sup>3</sup>の水を貯水することができます。配水は自然流下方式で、配水池容量113.4 m<sup>3</sup>から消火用水30 m<sup>3</sup>を除いた83.4 m<sup>3</sup>は、須釜簡易水道事業の計画一日最大給水量170 m<sup>3</sup>/日の約12時間分に相当します。



「奥撫配水池」

### 配水管

須釜簡易水道事業の給水区域のほぼ全域に亘って約7kmの配水管が布設されています。主な管種は、硬質塩化ビニル管（VP）で150以下の小口径管が布設されています。

## 2. 現状の分析・評価と課題の抽出

### (1) 水道の需要量の動向

#### ア 目標年度

目標年度については、今後の事業計画を考慮し、平成31年度とします。

#### イ 給水区域

給水区域は、現在の「玉川上水道事業」及び「須釜簡易水道事業」の給水区域を統合した区域とします。

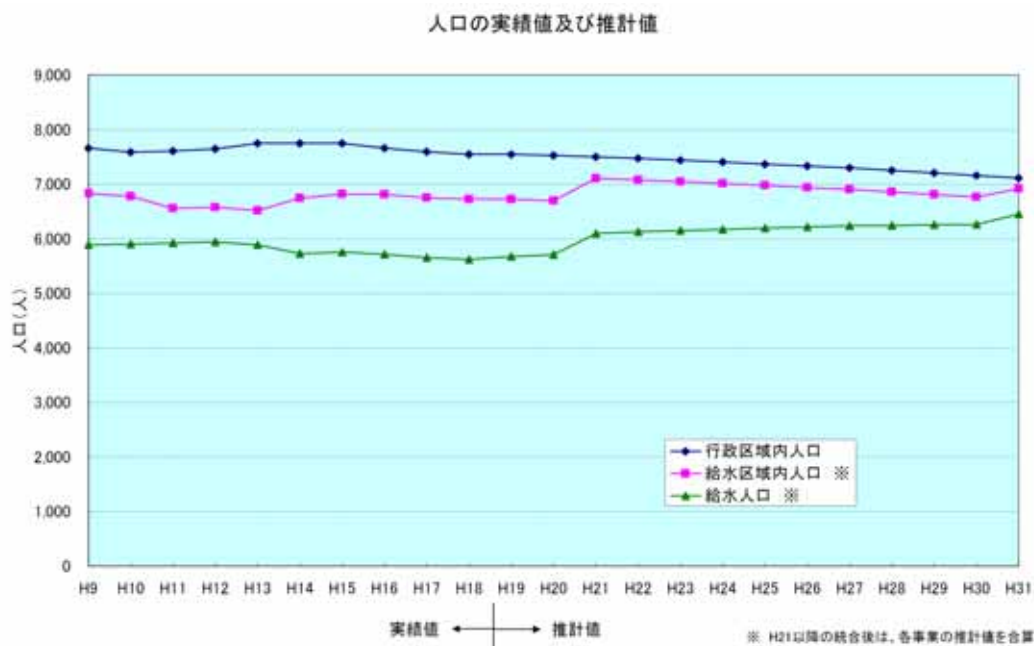
#### ウ 給水人口の実績と予測

下図は、行政区域内人口、給水区域内人口及び給水人口の平成9年度から平成18年度までの実績、及び平成19年度から目標年度にあたる平成31年度までの推計値です。

行政区域内人口の過去の動態は減少傾向にあり、将来人口の予測においても、少子化等によって減少傾向が続くものと推計されています。

給水区域内人口は、平成21年度に上水道事業と簡易水道事業が統合される計画であることから、一時上昇に転じますが、その後は行政区域内人口と同様に減少傾向となることが予測されています。

給水人口については、水道への加入促進をさらに図ることによって普及率の向上をめざし、微増傾向となることを目標としています。

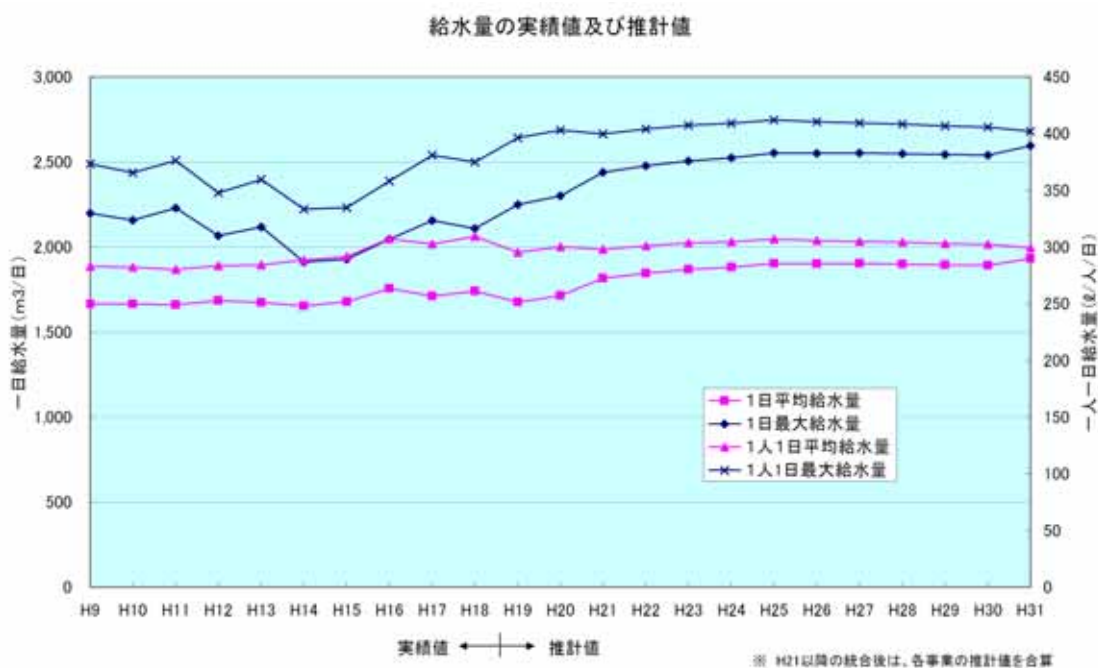


## エ 一日最大給水量実績と予測

下図は、一日平均給水量、一日最大給水量、及び1人1日平均給水量、1人1日最大給水量の平成9年度から平成18年度までの実績、及び平成19年度から目標年度にあたる平成31年度までの推計値です。

1日給水量の実績についてみると、わずかながら増加している傾向にあり、今後においても増加傾向が継続するものと予測されています。

将来の水需要の増加に対応するためには、新規水源の開発と併せ、既存水源の取水の安定を図るための井戸洗浄工事が必要となります。



## オ 地域水道ビジョンにおける事業計画値

「玉川村地域水道ビジョン」における事業計画値については、次のように設定します。

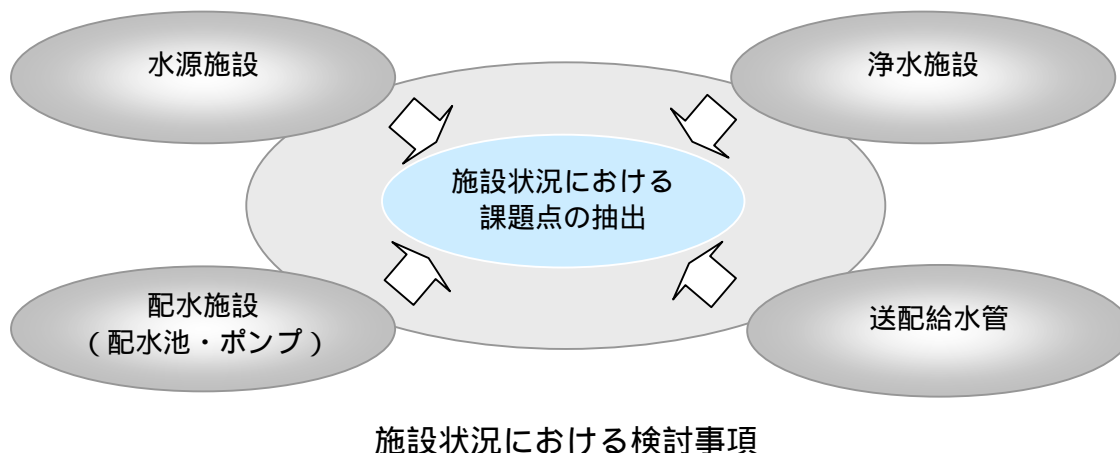
目標年度：平成31年度

給水人口：6,455人

1日最大給水量：2,595 m<sup>3</sup>/日

## (2) 水道施設の現況と課題

水源施設・浄水施設・配水施設・送配給水管の現状と課題を抽出し、整理しました。



### ア 水源施設

#### 大谷地第1水源

本水源の計画取水量は100m<sup>3</sup>/日であり、深井戸水源であるため外部からの汚染の影響はほとんどありません。原水水質については、鉄・マンガンの濃度が比較的高く、マンガン濃度が水質基準値をわずかに超えています。また、水量については、減少傾向にありますが、今後も継続して安定した取水ができるかどうか課題となっています。

#### 大谷地第2水源

本水源の計画取水量は400m<sup>3</sup>/日であり、大谷地第1水源と同様に深井戸水源であるため外部からの汚染の影響はほとんどありません。また、原水水質についても特に問題となる項目もありません。水量については、減少傾向にありますが、今後も継続して安定した取水ができるかどうか課題となっています。

#### 神ノ前水源

本水源の計画取水量は370m<sup>3</sup>/日であり、深井戸水源であるため外部からの汚染の影響はほとんどありません。原水水質については、鉄・マンガンの濃度が比較的高く、マンガン濃度が水質基準値をわずかに超えています。また、水量については、減少傾向にありますが、今後も継続して安定した取水ができるかどうか課題となっています。

#### 北須川取水場

本水源の計画取水量は162m<sup>3</sup>/日となっています。取水された原水は石川町の母畑浄水場において浄水処理が行われており、浄水における水質検査結果では、特に問題となる項目はありません。

#### 石川町からの分水

本村では、石川町より、1,280m<sup>3</sup>/日(分水協定分)と150m<sup>3</sup>/日(福島空港分)の1,430m<sup>3</sup>/日を浄水受水しています。浄水における水質検査結果では、特に問題となる項目はありません。

#### 山小屋水源

本水源の計画取水量は24m<sup>3</sup>/日であり、浅井戸水源であるため外部からの汚染の影響が懸念されます。ただし、本水源については、現在のところ取水を停止しており、他の水源で賄っている状況にあります。

#### 奥撫第1水源

本水源の計画取水量は26.1m<sup>3</sup>/日であり、浅井戸水源であるため外部からの汚染の影響が懸念されることから、水質の監視を強化する必要があります。また、水量については、現在のところ計画取水量まで支障なく取水していますが、今後は継続して安定した取水ができるかどうか課題となっています。

#### 奥撫第2水源

本水源の計画取水量は120m<sup>3</sup>/日であり、深井戸水源であるため外部からの汚染の影響を受けにくい状況です。しかし、水質が変化するときがあるため、監視を強化する必要があります。また、水量については、現在のところ計画取水量まで支障なく取水していますが、今後は継続して安定した取水ができるかどうか課題となっています。

### イ 浄水施設

#### 大谷地ポンプ場(大谷地第1・第2水源系)

本ポンプ場は、平成6年度に築造された浄水施設を有しており、大谷地第1水源及び大谷地第2水源から導水された原水について浄水処理を行っています。本施設における浄水の水質検査においては異状がなく、適正な水質を確保しています。

#### 上代ポンプ場(神ノ前水源系)

本ポンプ場は、平成15年度に築造された浄水施設を有しており、神ノ前水源から導水された原水について浄水処理を行っています。本施設における浄水の水質検査においては異状がなく、適正な水質を確保しています。



## ウ 送水施設

### 丈田ポンプ場

本ポンプ場は、昭和47年度に築造された施設であり、栗踏石配水池までの送水を実施していますが、平成31年度以降については、用水供給事業が開始される予定にあり、廃止を計画しています。

### 大谷地ポンプ場

本ポンプ場は、平成3年度に築造された施設であり、細田配水池までの送水を実施しています。本施設については、今後、機械設備の耐用年数を迎えた時点で更新が必要です。

### 上代ポンプ場

本ポンプ場は、平成5年度に築造された施設であり、和久配水池までの送水を実施しています。本施設については、今後、機械設備の耐用年数を迎えた時点で更新が必要です。

## エ 配水施設

### 栗踏石配水池

栗踏石配水池は、平成18年度に築造された施設で532<sup>m</sup>の水を貯水することができます。配水池はステンレス造であり、築造後間もないため、しばらくは更新の必要がありません。

### 細田配水池

細田配水池は、平成3年度に築造された施設で346.5<sup>m</sup>の水を貯水することができます。配水池は鉄筋コンクリート造であり、施設耐用年数の60年にはまだ余裕があり、しばらくは更新の必要がありません。

### 和久配水池

和久配水池は、平成5年度に築造された施設で277.2<sup>m</sup>の水を貯水することができます。配水池は鉄筋コンクリート造で築造されたため、施設耐用年数の60年にはまだ余裕があり、しばらくは更新の必要はありません。

### 山小屋配水池

山小屋配水池は、昭和63年度に築造された58.2<sup>m</sup>の配水池と平成9年度に築造された45.6<sup>m</sup>の配水池によって103.8<sup>m</sup>の水を貯水することができます。配水池は両方ともに鉄筋コンクリート造で築造されたため、施設耐用年数の60年にはまだ余裕があり、しばらくは更新の必要はありません。

### 奥撫配水池

奥撫配水池は、平成2年度に築造された52.0m<sup>3</sup>の配水池と平成10年度に築造された61.4m<sup>3</sup>の配水池によって113.4m<sup>3</sup>の水を貯水することができます。配水池は両方ともに鉄筋コンクリート造で築造されたため、施設耐用年数の60年にはまだ余裕があり、しばらくは更新の必要はありません。

### 工 送・配・給水管

#### 送・配水管

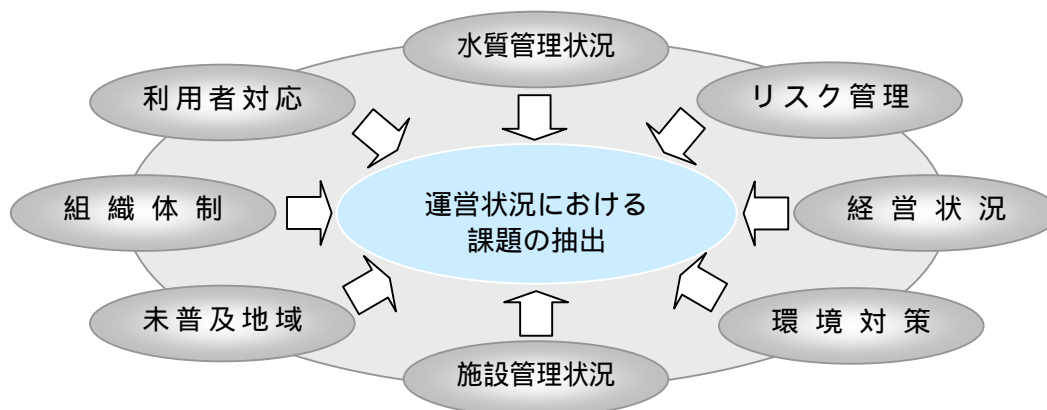
送・配水管は、玉川上水道事業及び須釜簡易水道事業で約74km布設されており、このうち石綿セメント管更新が約10km、布設後40年を経過した老朽管が約22km布設されています。今後は、更新計画に基づき、布設替を行う必要があります。

#### 給水管

給水管については、鉛管の使用はなく、特に問題はありません。今後は、計量法に基づき、水道メータの計画的な更新やメータ検針時における漏水対策、指導を継続していく必要があります。

### (3) 水道運営の現況と課題

水道事業における運営状況の現状と課題を抽出し、整理しました。



運営状況における検討事項

#### ア 水質管理状況

水質検査計画に基づき、定期に実施している水質検査結果（過去6年間）において、原水の水質基準超過項目について下表に示します。

浄水については、飲用水としての水質基準にすべて適合し、安全な水が供給されています。また、病原性微生物であるクリプトスポリジウムにあっては、2ヶ月に1度実施している水質検査において検出はありませんでした。

今後においても水源における水質事故を早急に発見するために、水源監視体制に万全を期するとともに、病原性微生物、環境ホルモンや農薬等による水源汚染等、多様化する水質問題に対応するため、水質検査態勢を強化して、水道水の安全性を確保する必要があります。

過去6年間における水質基準値超過項目

施設名称	年度	原水		浄水		所見
		超過した水質項目	水質基準値	原水試験結果値	浄水試験結果値	
大谷地第1水源	H13	鉄及びその化合物	0.3 mg/L	0.36 mg/L	0.04 mg/L	異常なし
	H14			0.52 mg/L	<0.01 mg/L	異常なし
	H13	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L	0.081 mg/L	<0.005 mg/L	異常なし
	H14			0.100 mg/L	<0.005 mg/L	異常なし
	H16			0.055 mg/L	<0.005 mg/L	異常なし
	H17			0.060 mg/L	<0.005 mg/L	異常なし
	H18			0.059 mg/L	<0.005 mg/L	異常なし
	H13	色度	5	6	1	異常なし
H14	6			<1	異常なし	
神ノ前水源	H16	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L	0.22 mg/L	0.05 mg/L	異常なし
奥撫第1水源	H13	一般細菌	100 個	134 個	0 個	異常なし
	H18	大腸菌	不検出	検出	検出せず	異常なし
	H13	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L	12.7 mg/L	2.58 mg/L	異常なし
	H16			14.7 mg/L	3.08 mg/L	異常なし
奥撫第2水源	H18	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L	16.5 mg/L	4.67 mg/L	異常なし

## イ 施設管理状況

施設の管理については、職員が日々の運転管理等を行っており、機器等の保守点検については、必要に応じて民間業者に委託しています。今後、担当者が異なった場合においても適切に対応できる体制を構築する必要があります。

また、大谷地、神ノ前、奥撫の各水源については、取水量の低下が懸念されており、監視を強化するとともに井戸洗浄工事等を実施し、能力の回復を図る必要があります。

## ウ 組織体制

玉川村は、村長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するために地域整備課を置いています。

本村には、水道技術管理者の資格取得者が4名いますが、このうち2名の水道技術管理者を中心に水道事業の運営を行っており、いつでも他の職員が協力できる体制となっています。今後も水道事業の停滞を未然に防止するため、順次、後継者を育成し、将来にわたる技術者の確保に努める必要があります。

## エ 経営状況

財政的には、水道料金収入の停滞や一般会計繰入金の減少等、財源確保が年々厳しさを増す中で、過去に実施した建設改良費に伴う企業債償還金や、今後の老朽管の更新等により、さらに経費がかさみ、経営を圧迫することが予想されます。このため、さらなる経費の削減、民間的経営手法の導入、定期的な水道料金改定等を実施するなど財務体質の強化等に取り組む必要があります。

また、安定給水の確保と事業の効率化を図るため、須釜簡易水道事業を上水道へ統合する必要があると考えられます。

石川町からの分水については、平成14年度の水道法改正により不可能となったため、水道用水供給事業の設立によって解消する必要があります。

## オ リスク管理

平常時はもとより、自然災害や水質事故等の緊急事態においても、基幹的な施設の安全確保や重要施設への給水の確保等、危機管理対策を推進していくとともに、危機管理対応マニュアル等の整備にも取り組む必要があります。

特に、本村では、石川町からの分水を受けており、水源がダム水であることから、災害、水質事故、テロ、濁水等に対応するための関係事業体の連絡体制や緊急時の対応等について整備しておく必要があります。

また、今後は、施設の耐震診断を実施し、補強対策に努める必要もあります。

## カ 環境対策

地球温暖化、環境問題が地球規模で深刻化している中で、村では、水資源やエネルギーの有効利用、資源リサイクルの推進など、環境に配慮した事業推進に努める必要があります。

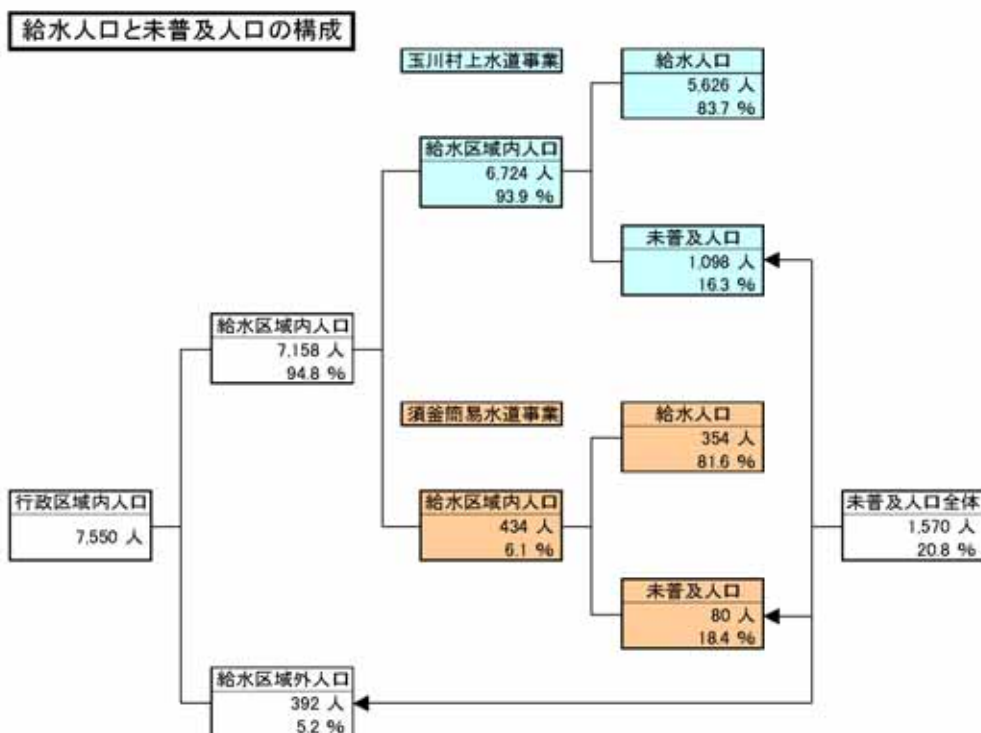
## キ 利用者対応

利用者の水道事業に対する信頼や満足度を向上させていくため、利用者のニーズを十分に把握しつつ、給水サービスの充実を図るとともに、事業者と利用者との相互理解を促進するため、水道事業に関する情報の積極的な公開と対話を推進し、利用者一体となった事業運営を目指す必要があります。

## ク 未普及地域

本村の平成18年度末における行政区域内人口は、7,550人であり、このうち給水区域内人口は7,158人、給水区域外人口は392人となっています。行政区域内人口に対する給水区域外の割合は約5%で、これに玉川村上水道事業と須釜簡易水道事業の未普及人口を加えると1,570人となり、実に行政区域内人口の20.8%が水道を使用していないことになります。(下図参照)

今後は、公衆衛生の向上及び生活環境の改善のため、水道への加入促進を図り、普及率の向上を図っていく必要がありますが、これには、多額の費用が必要なため、給水要望、緊急性、他事業との整合性、財政状況等を勘案しながら、施設整備を行う必要があります。





### 3 . 課題の整理

抽出された施設・運営状況におけるそれぞれの課題は「安心」・「安定」・「持続」・「環境」の分野に分類するとともに、取り組むべき優先度を設定しました。

「安心」: 安全な水、快適な水が供給されているか

「安定」: いつでも使えるように供給されているか

「持続」: 将来も変わらず安定した事業運営ができるようになっているか

「環境」: 環境への影響を低減しているか

#### (1) 課題の分類

##### ア 安心に関わる課題

- ・大谷地第1水源、神ノ前水源の原水は、鉄、マンガンの濃度が高く水質が悪化している。
- ・病原性微生物、環境ホルモンや農薬等による水源汚染等に対する監視強化と、多様化する水質問題への対応。
- ・未普及地域の存在。
- ・住民ニーズの把握と対応。
- ・利用者への適切な情報提供体制の未整備。

##### イ 安定に関わる課題

- ・須釜簡易水道を統合して恒久的に安定した給水を図る必要がある。
- ・送水管路、配水管路の未耐震化。
- ・災害対策への施設の未整備。
- ・災害応急対策の未整備。
- ・緊急時給水体制の未整備。
- ・危機管理対応マニュアル等の未整備。

##### ウ 持続に関わる課題

- ・新規水源を確保する必要がある。
- ・石川町からの分水については、解消の必要がある。
- ・既存のいずれの井戸においても、水量が不安定な状況にある。
- ・老朽管、特に石綿セメント管が約10km残存。
- ・水源、浄水施設等の運転管理・保守点検・維持管理体制の未整備。
- ・新規水源施設、既設浄水施設の更新、老朽管更新等による、建設改良費の増加。
- ・供給単価に対する給水原価の高騰。
- ・将来にわたる水道技術管理者の後継者育成と確保。
- ・アウトソーシングなどの民間活力導入の検討

## エ 環境に関わる課題

- ・ 水資源やエネルギーの有効利用など、環境に配慮した事業推進の検討。
- ・ 建設副産物等資源リサイクルの検討。

### (2) 優先度の設定

優先度の設定方法については、どの課題の優先度が高いのかの現況を踏まえた上で判断し、それぞれの課題を以下の3区分に分類しました。

#### レベル1：早急に解決すべき課題

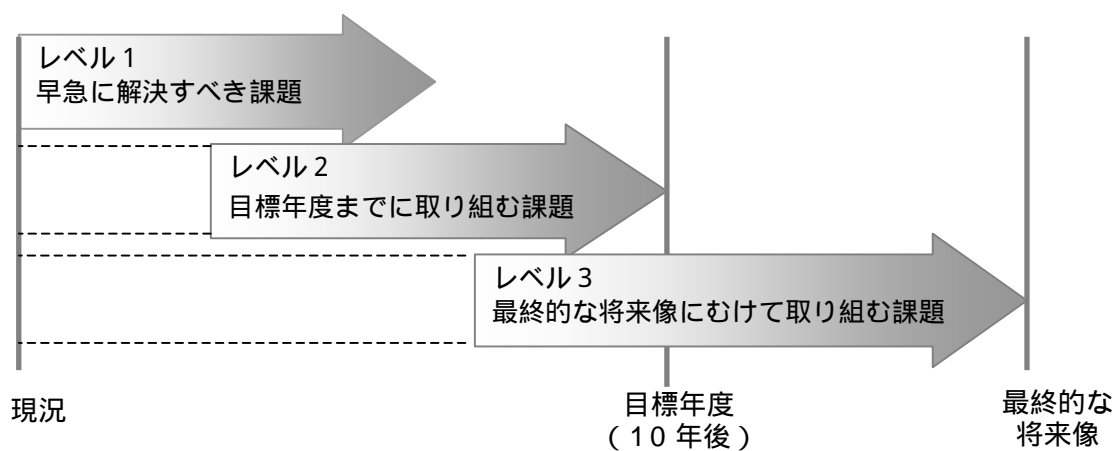
水道事業の運営において明らかに支障をきたしている課題や利用者の健康を脅かす課題

#### レベル2：目標年度までに取り組む課題

レベル1ほどではないが、比較的緊急度が高く、目標年度までには取り組むべき課題

#### レベル3：最終的な将来像にむけて取り組む課題

対策に時間がかかり目標期間内に目標達成困難な課題



レベルの区分

区分した課題は、下表のように、「優先度」・「分野」ごとに整理しました。

課題項目の整理

課題項目	対応の優先度	分野
大谷地第1水源、神ノ前水源の原水水質の悪化	1	安心にむけての課題
水源の病原性微生物等への対応の不備	1	
未普及地域の未整備	3	
住民ニーズの把握と対応	2	
利用者への適切な情報提供体制の未整備	2	
須釜簡易水道の上水道への統合	1	安定にむけての課題
送・配水管路の耐震化の不備	2	
災害対策への施設の未整備	2	
災害応急対策の未整備	2	
緊急時給水体制の未整備	2	
危機管理対応マニュアル等の未整備	1	持続にむけての課題
新規水源の確保	1	
石川町からの分水についての解消	1	
既存井戸の水量・水質が不安定	1	
老朽管更新（石綿セメント管含む）の不備	1	
水道施設の運転管理・保守点検・維持管理体制の未整備	1	
建設改良費の増加	1	
水道料金の適正な料金体系の未整備	1	
水道技術管理者の後継者育成と確保	2	
アウトソーシングなどの民間活力導入の検討	2	
水資源やエネルギーの非効率	3	環境にむけての課題
建設副産物等資源リサイクルへの対応	3	

#### 4．将来像（基本理念）の設定

将来像は、水道事業全体のあるべき姿を描くものですが、水道事業関係者はもとより利用者の意見も取り入れて、現状を踏まえた将来の姿について共通の意識の下に設定しました。

将来像は水道事業全体を現すために概念的になりますが、基本理念は計画推進における基本となる考え方を示しました。

##### 【将来像】

「安心な水の安定給水が持続できる水道」

##### 【基本理念】

###### 安定した給水の確保

新規水源の確保による浄水安定供給と老朽化した水道施設を計画的に改修・更新を行います。また、地震などの災害時に飲料水が確保できるよう、災害対策の充実を図ります。

###### 安全な水の供給

安全でおいしい水を供給するため、多様化する水質問題への適切な対応と水源監視体制の強化を行います。

###### 未給水地区の解消

未給水地区については、給水区域の拡大等により未給水地区の解消を図り、安定した飲料水確保のため、水道施設の整備を行います。

###### 効率的な経営改善

事務事業効率化を図るとともに、民間委託等を活用しながらコスト縮減などにより、経営改善を進めます。

###### 利用者サービスの向上

利用者のニーズを十分に把握し、迅速に対応することにより、水道事業に対する信頼や満足度を向上させ、利用者のニーズに対応した水道サービスを提供します。

## 5 . 目標の設定

目標は、基本理念を推進するため取り組む各施策を包含して項目立てし、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」の分類に基づき導き出しました。

目標の設定は、下表のように、分野ごとに分類した現状からの抽出課題に対して目標を設定しました。

現状課題の分類

分 類	現状からの抽出課題	目 標
安 心	住民ニーズの把握と対応	住民の理解と信頼の持続
	利用者への適切な情報提供体制の未整備	
	大谷地第1水源、神ノ前水源の原水水質の悪化	安心・安定な給水の確保
	水源の病原性微生物等への対応の不備	
	未普及地域の未整備	
安 定	須釜簡易水道の上水道への統合	災害対策等の充実
	送・配水管路の耐震化の不備	
	災害対策への施設の未整備	
	災害応急対策の未整備	
	緊急時給水体制の未整備	
	危機管理対応マニュアル等の未整備	
持 続	新規水源の確保	水源水量の安定確保
	石川町からの分水についての解消	
	既存井戸の水量・水質が不安定	適切な施設管理と更新
	老朽管更新（石綿セメント管含む）の不備	
	水道施設の運転管理・保守点検・維持管理体制の未整備	
	アウトソーシングなどの民間活力導入の検討	水道の運営基盤の強化
	建設改良費の増加	
	水道料金の適正な料金体系の未整備	
	水道技術管理者の後継者育成と確保	
環 境	水資源やエネルギーの非効率	環境・エネルギー対策強化
	建設副産物等資源リサイクルへの対応	

## 6. 実現方策の検討

実現方策は、3節「課題の整理」で整理した課題に対応すべく具体的施策化して、目標年次内に取り組み、推進することが求められるものですが、課題には重要度・緊急度に差があるため、3節で整理した優先度を基にそれぞれの施策を立案しました。

### (1) 具体的施策

目標を達成するための具体的施策を「安心」・「安定」・「持続」・「環境」の目標ごとに表にまとめました。

具体的施策（安心）

目標	現状の課題	施策	具体的施策	施策内容
安心・安定な給水の確保	須釜簡易水道の上水道への統合	簡易水道の統合	須釜簡易水道の上水道への事業統合	○ 平成21年度に須釜簡易水道事業を上水道事業に事業統合を行い恒久的に安定した給水を図ります。
	水源の原水水質悪化への対応	水源の適切な管理	原水から給水までに対応した水質管理	○ 水源における水質事故を早急に発見するために、水源監視体制の整備を図ります。 ○ 水質基準改正に対応し適切な水質検査を行い、住民の信頼性を確保します。
	水道水の安全性の確保		原水、浄水におけるクリプトスポリジウム対策	○ 原水の汚染が発見された場合の連絡体制の整備を図ります。 ○ クリプトスポリジウムの指標菌検査を2ヶ月に1回実施します。
	未普及地域の衛生確保	未普及地域への水道整備	水道未普及地域の解消	○ 水道未普及地域へ水道水の給水による衛生の確保を図るために、給水区域への取り組みを計画します。現状把握・給水方策を検討し、水道事業全体の中長期的財政計画を含めた整備を図ります。 ○ 整備計画は、平成27年度に実施します。
住民の理解と信頼の持続	住民ニーズの把握と対応	わかりやすい水道情報の提供	利用者からの苦情、情報提供に対する適切な対応	○ 多様化している住民ニーズを把握し、迅速に対応することにより、顧客満足度を向上させ、経営改善を図ります。
	利用者への適切な情報提供に対する対応		積極的な情報開示	○ 水道事業の透明性向上と説明責任を果たすため、業務状況等の情報は、積極的に提供するとともに、水道事業の決算状況等は、村のホームページに掲載します。



具体的施策（持続1）

目標	現状の課題	施策	具体的施策	施策内容
水源水量の安定確保	新規水源の確保	水源水量の確保	新規水源の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規水源については、これまでの調査により可能性が高いとされた細田地区2箇所のテストボーリングを早急に行う他、村内で比較的良質な自家井戸が得られている四辻地区も対象として検索を行い、平成20年度に深井戸3井の設置工事を含む取水・浄水施設を完成させ、平成21年度からの供用を予定しています。</li> </ul>
	石川町からの分水についての解消		「石川・玉川水道用水供給事業」の設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、玉川村上水道事業では、石川町から1,430m<sup>3</sup>/日（分水協定分1,280m<sup>3</sup>/日、福島空港分150m<sup>3</sup>/日）の分水を受けている状況にあることから、法に照らし合わせ、石川町と玉川村で一部事務組合の「石川・玉川水道用水供給事業」を設立するものとした。同用水供給事業は、平成25年度に設立するものとし、北須川を水源とする新たな浄水場による水道用水供給事業を平成30年度まで認可・施設整備を行い、平成31年度から供用開始する計画であります。</li> </ul>
適切な施設管理と更新	老朽化した施設の更新需要への対応	中長期財政収支に基づく計画的な施設整備・更新	計画的施設更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化が進む施設を更新するにあたり、全体的な視点から施設運用を再検討した計画を策定しました。 現状の水需要動向による施設規模、運用面からの施設の再配置、経営面からの運転・維持管理を検討し、また、事業経営への負担を十分に考慮し中長期的な財政見通しに立脚した計画を策定しました。</li> <li>○ 大谷地浄水施設の整備期間は、平成21～22年度に更新します。</li> <li>○ 上代浄水施設の整備は、平成21年度に更新します。</li> <li>○ 奥撫浄水施設の整備は、平成26年度に更新します。</li> <li>○ 拡張事業を平成28～31年度に計画しています。</li> </ul>
	石綿セメント管の漏水多発による不安定給水		施設の運用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽管更新整備計画を平成20年度に策定し、効率的な布設替えを図り、耐震性を有する管材を選定することにより安定的な給水の持続を確保します。</li> <li>○ 整備期間は、平成21年度より実施し、特に石綿セメント管（約10km）を優先に、年間約2kmを更新します。</li> </ul>
	水道施設の維持管理体制の確立	適切な維持管理を行うための体制整備	水道施設の運転管理・維持管理体制の強化と計画的な保守点検・整備体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来的に安定した水量を確保するため、各井戸の水位と取水量を監視する。揚水量低下の傾向が認められる場合は、井戸洗浄などで回復させ、個々の井戸における揚水を適正量に押さえ、安定的な水源維持を図ります。</li> <li>○ 浄水施設等の運転管理業務の委託化、無人化について検討を進め、より効率的な施設の運営を行います。</li> <li>○ 管路や付帯設備の情報管理及び計画的な保守点検・整備体制の確立を図ります。</li> </ul>
	アウトソーシングなどの民間活力導入への対応		第三者委託やアウトソーシングなどの民間活力の導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道メータ検針業務、水道施設の機器等の保守点検業務委託については、民間委託を継続するとともに、他の業務についても民間委託に向けた検討を進めます。</li> </ul>

具体的施策（持続 2）

目標	現状の課題	施策	具体的施策	施策内容
水道の運営基盤の強化	建設改良費の増加	財政基盤の強化	経営負担区分の適正化（繰入金）	○ 施設の建設改良・更新の財源については、企業債、補助金を充当し、不足分は一般会計等からの繰入金を充当します。
	適正な水道料金体系への対応		適正な水道料金設定	○ 給水原価と供給単価のバランスを十分考慮し、適正な料金体系を構築する。平成22年度に10%、平成31年度に20%の水道料金アップを考えています。
	人材育成不足への対応	技術基盤の強化	専門技術者の確保、育成	○ 現在、役場内に水道技術管理者の資格取得者が4名おります。水道事業の停滞を未然に防止するため、今後3年から5年で定期的に若年層の職員を研修に派遣し、水道技術の継承を図るとともに、将来にわたる技術者の確保に努めます。

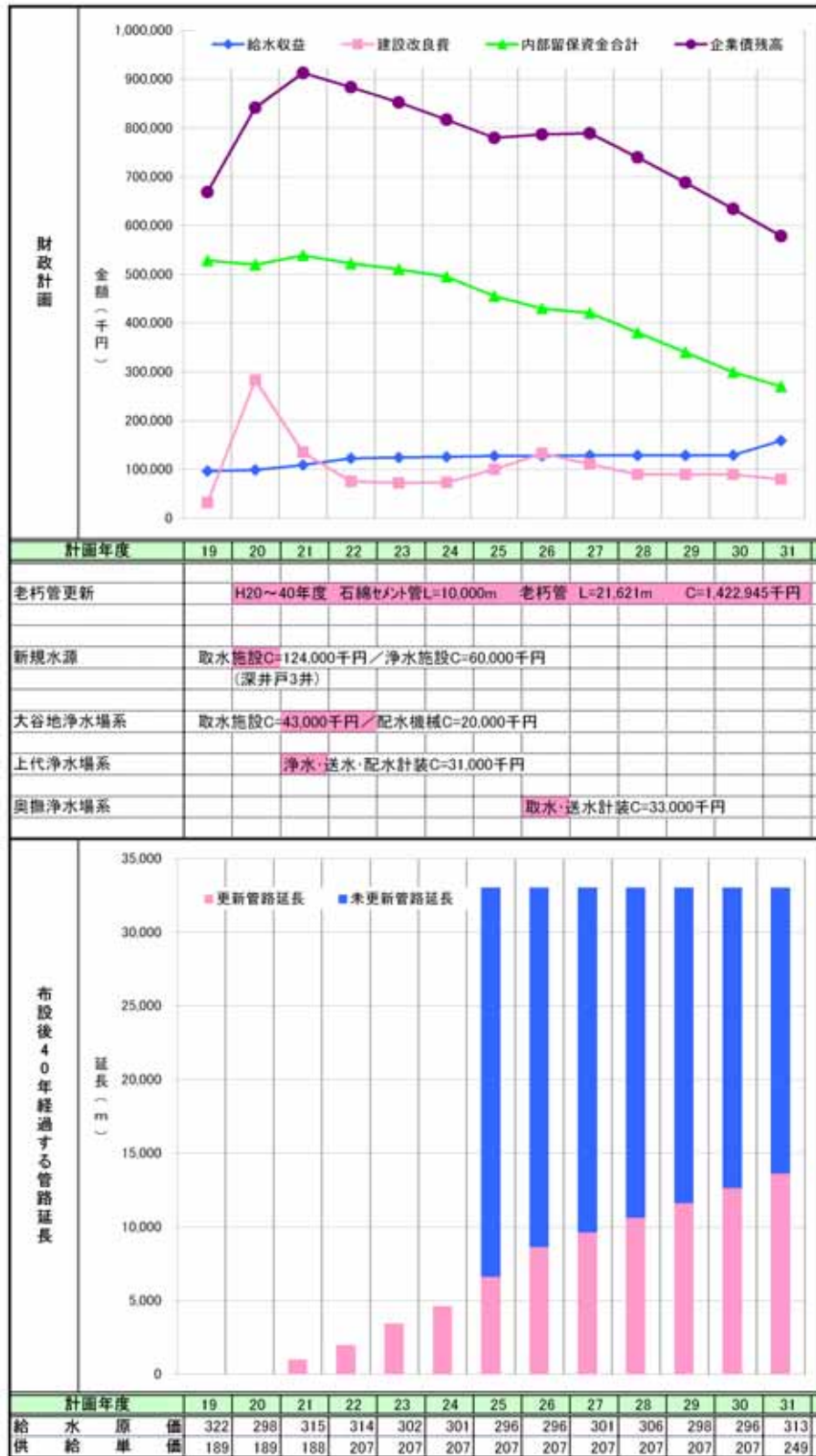
具体的施策（安定・環境）

目標	現状の課題	施策	具体的施策	施策内容
災害対策等の充実（安定）	管路網の耐震化対策	水道施設の耐震化推進	管路網の耐震化	○ 老朽管更新整備計画を策定し効率的な布設替えを図り、耐震性を有する管材を選定することにより安定的な給水の持続を確保します。
	水道施設の耐震化対策		水道施設の耐震化推進	○ 水道施設の更新時には、災害にも対応のできる水道施設の耐震化を図ります。
	災害応急対策	応急復旧体制の整備	応急給水や隣接市町村との相互応援体制の構築	○ 災害時の施設の被害を最小限にし、ライフライン機能回復を図るため、庁内の水道技術管理者を招集し、早期復旧に努めます。 ○ 非常時における給水の確保については、隣接市町村との応援協定などを締結するなど、相互応援体制の構築を図ります。 ○ 緊急時の給水体制として、給水車とポリタンク（20個）を常備し緊急時に備えていますが、今後、応急給水体制の整備を図ります。
	危機管理対応マニュアル等の未整備		危機管理対応のマニュアル化	○ 地震など非常時の対応がスムーズに行えるように、災害対策（事前・事後対策）体制、水道施設の水質の管理体制を整理し、実務に利用できる水道危機管理マニュアルを近年中に整備します。
環境・エネルギー対策強化（環境）	環境負荷の低減対策	資源のリサイクル	環境負荷の低減システムへの変革	○ 施設更新時には、電力量削減による二酸化炭素削減等、省エネルギーシステムの整備を図るとともに、環境への配慮にも努めます。 ○ 環境効率性、経済性のよい水道システムへの変革を図ります。
	建設副産物等資源リサイクルへの対応		建設副産物等資源のリサイクル	○ 水道工事での発生土については、有効利用するとともに、アスファルト塊、コンクリート塊は、再資源化施設への搬入を原則とし、資源のリサイクルを図ります。

(2) 水道事業計画

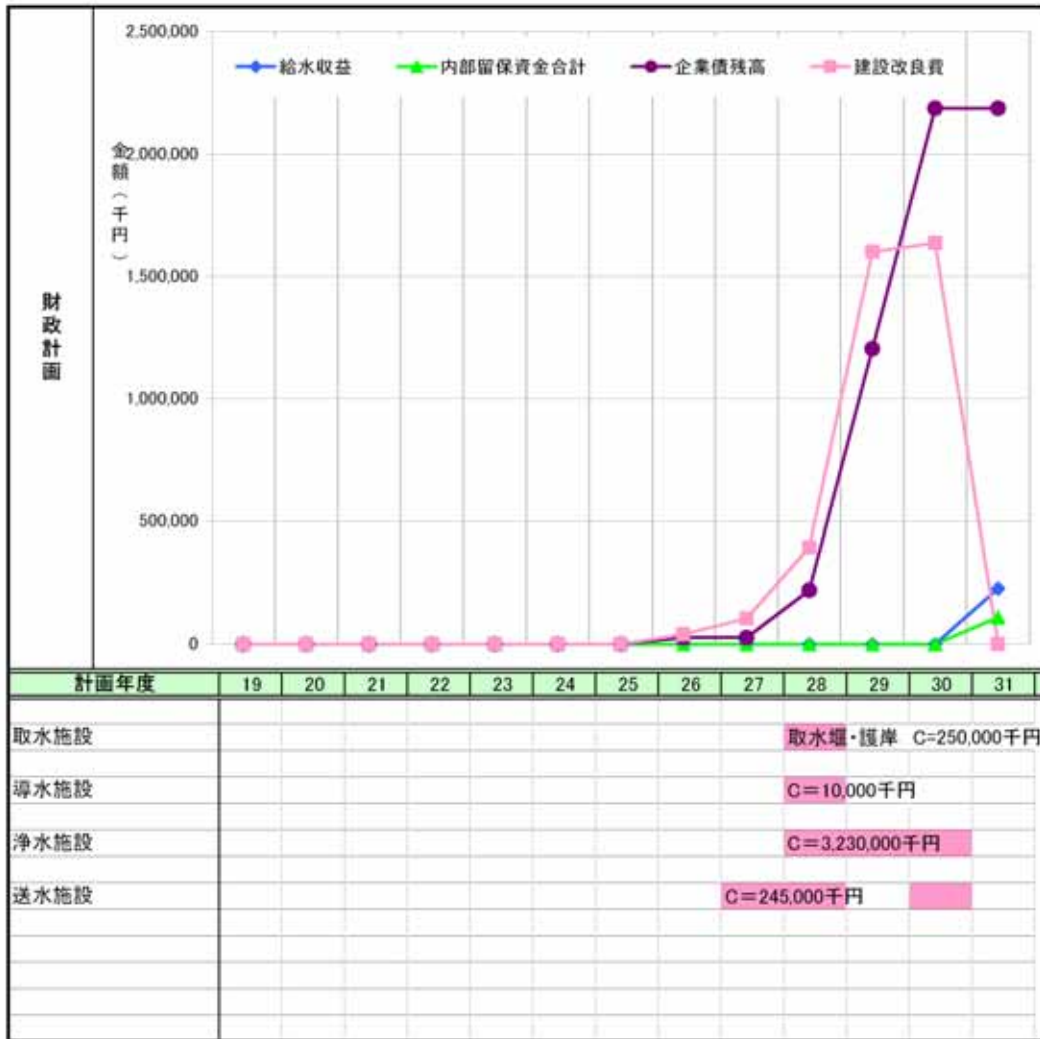
平成19年度から平成31年度の主要水道事業計画は、下表のとおりです。

玉川村水道事業計画



石川・玉川水道用水供給事業計画は、下表のとおりです。

### 石川・玉川水道用水供給事業計画



## 7. 推進方法の検討

### (1) 村民への公表

「玉川村地域水道ビジョン」は、具体的な取り組み状況を水道利用者等に周知し理解してもらうために、村のホームページ等で村民に公表します。

### (2) フォローアップの実施

計画期間中において、関係法令の改正、上位計画・関連計画の策定及び改訂等があった場合には、必要に応じて計画を見直しするとともに、随時、上水道事業運営協議会を開催し、実施状況の評価を行います。

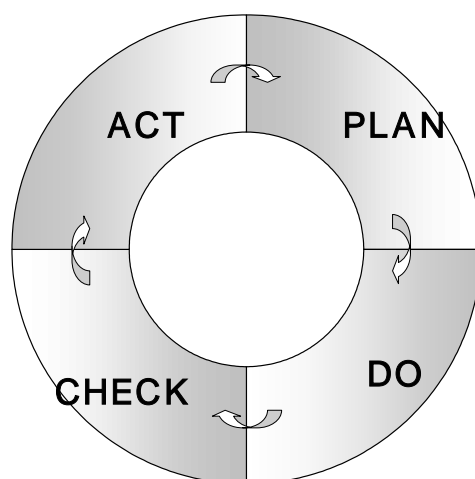
また、PDCAサイクルの体制を導入し、3～5年のサイクルでフォローアップを行い、施設計画や経営計画など、ハード・ソフト両面からのアプローチを行うとともに、関係者の意見を聴取しつつその計画に妥当性があるか判断したうえで、必要に応じて計画の改訂を行います。

Plan : 従来の実績や将来の予測等をもとにして業務計画を策定する。

Do : 業務計画にしたがって業務を実行する。

Check : 業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認し評価する。

Act : 業務の実施が計画に沿っていない部分を調べて処置を行い、改善を図る。



PDCAサイクル